

有権者

# 権利章典

あなたの権利は下記の通りです：

- 1 **有権者登録をしていれば投票する権利があります。** 次の条件を満たせば投票資格があります：
  - California 在住の米国民
  - 18 歳以上
  - 現住所において登録
  - 重罪における服役中または仮釈放中ではないこと
- 2 **有権者登録にもかかわらず、お名前が名簿に記載がない場合の投票権。** 暫定投票用紙を使って投票ができます。あなたに投票資格があると選挙関係者が判断すれば、あなたの票は有効票として数えられます。
- 3 **投票が締め切られた時点で列に並んでいた場合の投票権。**
- 4 **誰かに邪魔をされたり、投票方法に介入されることなく、無記名投票をおこなう権利。**
- 5 **投票を済ませる前に誤りが見つかった場合は、新しい投票用紙を受け取る権利があります。** 次の手順で受け取ってください：

**投票場の係りに新しい投票用紙を請求するか、**  
**選挙事務所または管轄の投票所において郵送投票用紙を新しいものと交換するか、**  
はじめの郵送投票用紙をお持ちでない場合は、**暫定投票用紙を使って投票してください。**
- 6 **雇用者や労働組合の代表者以外の人に投票のサポートを受ける権利。**
- 7 **投票人登録をした郡内にあるいずれの投票所においても記入済み郵送投票用紙を投じる権利。**
- 8 **あなたの言語を話す人が十分な数いる投票区域内において、英語以外の言語で選挙資料を入手する権利。**
- 9 **選挙役員に選挙手順について質問をしたり、選挙プロセスを監視する権利。** 役員がご質問に答えることができない場合は、回答ができる適切な役員をご紹介します。あなたが投票の妨害をする場合は、役員は対応をやめることができます。
- 10 **選挙役員または州務長官の事務所に違法または不正な選挙活動を報告する権利。**
  - 🌐 ウェブサイト：[www.sos.ca.gov](http://www.sos.ca.gov)
  - ☎ 電話：**(800) 339-2865**
  - ✉ 電子メール：[elections@sos.ca.gov](mailto:elections@sos.ca.gov)

上記の有権者の権利を認められなかったと確信が持てる場合は、州務長官事務所に設けた秘密を遵守する通話料無料の VOTER HOTLINE (800) 339-2865 にご連絡ください。